

# 令和 2 年度 事業計画



## ●事業計画策定に当たっての基本的な考え方

少子化の急激な進行や IoT・AI といった技術革新等に伴って、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関である本学が果たすべき役割は年々高度化・複雑化している状況にあります。本学がこうした社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の経営状況を念頭におきながら将来の大学のあるべき姿を見据え、教育・研究・診療のより一層の充実に取り組む必要があります。

そこで、本学は平成 31 年 4 月に中長期計画策定委員会を設置し、教学の質の向上・入学者の質の向上・運営基盤の強化を重点に議論を行い、令和 2 年 2 月に中長期計画「VISION FOR 2030 ―地域に根ざした医療系総合大学としてのさらなる発展を目指して―」を制定しました。中長期計画においては、10 年後に到達すべき大学像（ビジョン）を定めるとともに、令和 2 年度から創立 90 周年を迎える令和 11 年度までの 10 年間に取り組むべき方向性と課題を明らかにしました。

令和 2 年度からは、従来からの基盤的な事業を着実に実施するとともに、中長期計画に基づく 6 つの事業領域「教育」「研究」「学生支援」「入学者選抜」「病院運営」「経営管理」に沿い各年度の事業計画を策定し、確実に実施することで中長期計画に掲げるビジョンの達成を目指します。

### 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

## ●令和 2 年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において本年度実施する事業の概要は、次のとおりです。

### 1. 教育領域

開設 5 年目を迎える医学部医学科は、附属病院における 64 週にわたる臨床実習の確実な実施と完成年度となる令和 3 年度の地域医療ネットワーク病院における臨床実習等の未開講科目や Post-CC OSCE の準備を進めていきます。

薬学部は、薬学科においてはカリキュラムのさらなる充実を図るため、ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価の実施や附属病院における実務実習での多職種連携教育の充実等を検討します。生命薬科学科においては本年度からの新カリキュラムの円滑な実施に努めるとともに、日本バイオ技術教育学会（バイオ技術者認定試験実施団体）への加入等、資格取得を目指す学生のサポートを行っていきます。

さらに、これら学部・学科の個別の取り組みを包括的に推進するため、教学マネジメントの強化の一環として、教学 IR 委員会が中心となって教学活動に関する情報・データの収集・解析を行い、その結果を教育改善に反映していきます。また、本学の医学教育・薬学教育の特徴をより明確にしつつ、かつ医・薬・教養教育の連携を高めるための横断的な取組みに関する検討を行って、医療系総合大学としての総合力強化を図ります。

## 2. 研究領域

医学部・薬学部・附属病院の連携強化の一環として、附属病院の資源活用を図り、学内の教育研究におけるデータの共同利用やリバーストランスレーショナルリサーチ等を推進します。また、将来の独創的な研究成果の実現とその成果の社会への還元に向けて、研究活動および研究者養成の推進と支援体制の充実に関する諸施策の展開を図っていきます。

## 3. 学生支援領域

学生支援に関する各種調査を積極的に実施するとともに、教学 IR 委員会と連携して調査結果を解析し、学生支援の諸活動に活かします。そして、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送ることができるよう、学生の生活環境の向上および学習支援に努めます。

## 4. 入学者選抜領域

本学の入試制度改革を行い、令和 3 年度からの新しい入試制度に対応した入学試験を確実に実施します。また、志願者数の増加を目指し、学生の入学前後のデータ収集・解析に基づく入学者選抜方法の検討を行うとともに、在学生の出身校派遣プログラムや両学部独自のオープンキャンパス等の新たな広報活動を展開します。あわせて、本学の個性や魅力の発信を行うため、広報体制の強化やホームページにおける大学紹介の充実を図ります。

## 5. 病院運営領域

令和 2 年 8 月末の名取守病院の閉院に伴う、9 月からの福室本院・若林病院の 2 病院体制に向けて、附属病院間の効率的な機能分化と連携体制の構築を図ります。福室本院において

は地域がん診療連携拠点病院の再指定と特定機能病院化を目指し、体制整備を行っていきます。若林病院においては収益向上のため、特に健診・ドック部門の強化を図り、営業基盤の拡大と人間ドック機能評価の受審継続による質の向上と対外 PR に努めていきます。

喫緊の課題である収支改善に向けては、現状分析に基づいた施策を実行することにより、収益の向上を図ります。また、診療のみではなく、大学病院としてふさわしい教育・研究機能を備えるよう、医育機関としての体制整備や専門性の高い専門職育成のための教育体制構築に努めていきます。

## 6. 経営管理領域

経常収支差額の改善を目指し、病院運営領域における取組みのほか、経常費補助金・寄付金の増額および経費削減の具体策実施や設備投資の適切な管理を行います。また、ガバナンスのさらなる強化、経営規模に見合った新たな教職員の人事制度構築および全学的な広報戦略の策定に向けて、関係組織が連携して情報収集と検討を進めていきます。

これらに加えて、本年度に全学として重点的に取り組む事業として、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審および大学院医学研究科（仮称）の令和 4 年 4 月開設に向けた準備について、確実な取組みを行います。

なお、中長期計画を踏まえ策定した令和 2 年度事業計画の詳細は、次頁以降（4～13 頁）のとおりです。

# 【教育領域】

＜中長期計画\_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
1. 他者への気配りと倫理観の醸成:多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	具体的な事業計画策定の着手は、令和4年度受審予定の医学教育分野別評価結果および令和5年度改訂予定の薬学教育モデル・コアカリキュラム内容を踏まえる必要があるため、令和5年度が目途となる。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育(低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習(地域医療実習を含む))における多角的な評価方法を確立する。	①低学年と高学年それぞれにおける多角的な評価方法の確立に向けた検討を行う。
2. 人間力の醸成:多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	教育領域 1-1)に同じ
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1)に同じ
	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル(プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など) ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。	①能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むためのカリキュラム改善に向けた検討を行う。
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き:医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題(薬害、最新治療法、新薬開発と特許etc.)を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①人文科学・社会科学等の観点から、思考する機会(講演会等)の検討を行う。
	3) 地域住民(高齢者、小中高生等)に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	教育領域 1-1)に同じ
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。	①令和3年度新規開講の6年次授業「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」の準備を行う。
	3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア(地域包括ケア、在宅医療、プライマリケア、セルフメディケーション、環境衛生など)を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目(講義・演習・実習)を整備する。	教育領域 1-1)に同じ
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	教育領域 1-1)に同じ
1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①高等学校教育から基礎医学・基礎薬学教育へのスムーズな移行のため、初年次教育(リメディアル教育)科目設置の検討を行う。	
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	①医学部・薬学部が相互に専門分野を教育する科目(カリキュラム)の検討を行う。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育: チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報(医療面接、身体所見、検査所見)および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決(薬学的臨床推論)などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①附属病院において、医学部・薬学部が相互に専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を行う。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1)に同じ
6. 卒業後の支援体制強化: 卒前・卒業後の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①生命薬科学科の将来構想を実現するため、カリキュラム等具体的内容の検討を行う。
	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒業研修支援センターに構築する。	①学部卒業後のフォローアップ体制の構築に向けた検討を行う。
	2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し(復職支援等)、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。	①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた情報収集を行う。
	3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。	教育領域 1-1)に同じ
7. 教育体制の整備: 基本目標を達成するための教育体制を整備する。	4) 薬学生の卒業臨床教育を担当する課程(専門職大学院、レジデンスプログラムなど)を設置する。	①薬学生の卒業臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。
	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①「教育連携協議会(仮称)」の設置後、医・薬・教養連携教育に関する合同FD実施の検討を行う。
8. 教学マネジメントの確立: 学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センターで情報共有を図りつつ、それぞれの分野で必要な教育設備の検討を行う。
	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①学部横断的な教育内容の協議・マネジメントの場として、「教育連携協議会(仮称)」の設置を行う。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①「教育連携協議会(仮称)」の設置後、教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの実施に向けた検討を行う。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動(教学IR)を進展させる。	①「教育連携協議会(仮称)」の設置後、教学IR委員会と連携して教学IR活動を推進する。 ②卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程改善を行う。 ③学生が自らの学修到達度を自己評価できるように、ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を導入するとともに、そのデータ解析を行って学生にフィードバックを行う。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①「教育連携協議会(仮称)」の設置後、広報委員会と連携して大学教育の質に関する情報公表を推進する。

# 【研究領域】

＜中長期計画\_基本目標＞医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動(大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など)を強化する。	①研究紹介セミナーの開催形式について検討を行う。 ②大学院説明会を兼ねた医薬研究交流会の開催の検討を行う。 ③大学院進学後のキャリア形成、進路選択および就職活動支援のため、大学院生を含む内定者による就職(進学)活動等体験発表会を開催する。 ④大学院生を確保するための効果的な広報活動の検討を行う。
	2) 教員・医療スタッフの学位(修士・博士)取得を推進・支援するための体制(学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など)を整備する。	①学術論文作成支援について、教育部門との連携を踏まえた検討を行う。 ②学位(修士・博士)取得の推進および支援の制度・体制について、検討を行う。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①多様な人材確保に向けて、働き方改革や女性活躍推進等の国の施策を踏まえた、研究に従事または参画できる体制および規程等の整備を検討する。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。	①研究エフォートの調査・分析を行い、研究時間確保のための方策の検討を行う。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けて、教員に対してFDを実施する。
	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見(研究者の満足度、提案など)を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行う。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①学生確保の見通しに関するアンケートや教育課程(カリキュラム・シラバス等)の検討結果を踏まえて申請書を作成、令和4年4月開設を目指し、令和2年度末までに設置認可申請を行う。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①学内の教育・研究においてデータの共同利用を可能とするため、組織体制や規程等を整備する。
	3) 知的財産の管理機能(申請、維持支援)体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する(管理しないを含む)ための規程等の整備を行うとともに、その管理体制について検討を行う。
	4) 研究マネジメント(研究の推進・支援のための運営管理)に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署(特にコンプライアンス部門)拡充の検討のため、研究者のニーズやシーズの調査を行う。 ②研究倫理講演会を開催する。また、担当教職員を研究支援・産学連携・知的財産関係の各種講習会・セミナーに積極的に派遣する。
	5) 全学的なICTインフラ(ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど)を拡充する。	①個人が所有するPC・モバイル機器に対応するWeb会議システム導入の検討を行う。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページに研究活動に関する特設ページを設けるとともに、研究担当部門と連携して研究情報発信を計画的に行う。 ②本学ホームページの10月のフルリニューアルと同時に英語ページを整備し、研究活動のページを設ける。 ③東北医科薬科大学研究誌への英語論文掲載対応のため、関連する規程・要領の整備を行う。
1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究(トランスレーショナルリサーチ)の支援機能を持つ体制を構築する。		①トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けて、体制や規程の検討を行う。
	2) 医薬融合を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携(医・薬・病連携)を推進する体制を構築する。	①リバーストランスレーショナルリサーチ推進のため、医薬研究交流会を活用し、附属病院からの提案を積極的に受け入れる。また、あわせて附属病院との連携体制の検討を行う。 ②医・薬・病連携に不可欠である附属病院事務部との連携推進のため、組織体制(人事制度含む)について検討・答申を行う。



中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度 事業計画
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	① 医薬連携研究室の設置に向けて、その方策を検討する。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	① 文部科学省、厚生労働省等からの情報収集に努め、大学として申請可能なプロジェクトや補助金の申請を積極的に行う。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	① 海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を検討する。 ② 国際交流協定締結校との学術交流会を実施する。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織(産業界等)との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に役立つ。	① 研究シーズ集(仮称)に基づいて、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	① 医薬研究交流会を引き続き開催するとともに、開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ② 研究シーズ集(仮称)に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールして共同研究増加に努める。 ③ 利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	① 外部講師により、競争的研究資金の獲得のための説明会を開催する。 ② 法人の財務部門と密に連携して、財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③ 既に提供された外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	① 外部講師を招聘し、知的財産に関するセミナーを開催する。

# 【学生支援領域】

＜中長期計画\_基本目標＞多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画	
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別(ジェンダー)・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解の啓発のため、オリエンテーションにてリーフレット等の配付を行う。
		2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に変化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を行う。
		3) 経済状況の変化による困窮学生(学部学生・大学院生)に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金および修学資金に関する情報提供をより充実させるための方策を検討する。
		4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①両学部学生委員会課外活動班を中心に、課外活動のより詳細な情報を得るための調査内容について検討する。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①課外活動に関する調査結果に基づき、学生会に対し適正な予算配分のための助言を行う。
		6) 附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など)を強化する。	①学生の健康履歴管理の一元化に向けて検討を行う。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。
	学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。	①自己学習の実態把握を行い、その結果に基づいてよりよい学習習慣獲得への指導を行う。
		9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①学生生活調査をもとに、自習室等施設の自己学習環境の充実を図る。
		10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテの活用等により成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等からの声がけを積極的に行う。
		11) 卒後キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①キャリア支援センターおよび医学部卒後研修支援センターと連携し、卒後進路に関する調査のための情報収集を行う。 ②相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導の充実を図る。 ③インターンシップ受入先確保のための事業所訪問において、卒後進路に関する情報収集をより積極的に行う。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査結果の解析および組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。	
	2) 学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備および利便性の向上を図る。	①自己学習のための各施設の開放期間および時間の検討を行う。	
	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。	
	4) 課外活動の設備(グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など)を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。	
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテ内容のより一層の充実を図るために、当該システム記載項目の追加・検討を行う。 ②学生カルテ利用について、メール・掲示や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。	
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学IR委員会と連携して収集した情報の解析を行い、その結果を各種の学生支援施策に反映する。	
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①学生寮に関する意見収集のための調査体制を整備する。	

# 【入学者選抜領域】

＜中長期計画\_基本目標＞医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革 1) 薬学部(薬学科・生命薬科学科)における新規特待生制度を導入する。	①特待生制度の導入に向けて検討を行う。
	2) 学部教育と連携した入試制度改革(薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入)を実施する。	①併願入試制度または転学科制度について、令和3年度もしくは令和4年度入試実施に向けて検討を行う。
	3) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	①指定校推薦入学者の入学後の学習成績等を分析し、入試制度の見直しを行う。
	医学部入学者選抜改革 4) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験(小論・面接)制度を改変する。	①入学後の学習成績追跡を行うとともに、医学部教員へのアンケートを実施、その解析結果に基づいて改変を図る。
	5) 卒業進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	①医学部第1期卒業後の令和7年度以降の修学資金枠入学者の卒業進路検証に向けた情報収集に努める。
	6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度(推薦入試・後期入試・編入試験など)を導入する。	①令和3年度入試における新規入試制度導入に向けて検討を行う。
	両学部入学者選抜改革 7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	①入学時・入学後成績の統計学的解析を行う組織体制を整備する。 ②両学部の各入試枠ごとに成績等を解析し、それに基づいて入学試験問題の作問・配点の見直しを実施する。
	8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	①会場・日程の見直しを行い、受験者の確保および受験時の利便性向上を図る。
	9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度(英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア(IB)、Cambridge International(CIE) AS & A Level活用入試選抜など)を導入する。	①英語外部試験等、大学入学者選抜改革に対応した入試制度導入を検討する。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	①大学のブランディング戦略および各部門との緊密な連携に基づいた入試広報体制を構築する。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動(高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など)を実施する。	①高校・予備校訪問に加えて、附属病院所属教員の派遣による本学主催の説明会の充実を図る。 ②本学への関心を誘導するため、進学情報サイトを持つ外部業者の協力のもと、データベースマーケティングに基づいたダイレクトメールの発送を行う。 ③Web媒体におけるデジタル広告の配信の充実化を図る。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動(在学生の出身校派遣による大学紹介など)を推進する。	①両学部教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを実行する。 ②高校・予備校訪問、進学相談会等において、高大接続事業を積極的にPRする。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	①高大接続事業推進WGを設置して、これまでの高大接続事業の見直しを行い、事業の充実を図る。 ②宮城学院高等学校の2年生に対し、医学・薬学に関連する職業への理解を深めるための講義を新たに提供する。
	5) ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	①ホームページ管理運営委員会および広報室と連携し、入試広報に関するホームページ内容の強化を行う。 ②ホームページを10月にフルリニューアルし、魅力的な大学情報の発信に努める。 ③ホームページにおける学外からのアクセス件数の点検・評価を実施する。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	①オープンキャンパス実施の際の入試広報内容の検討を行う。
	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	①薬学部単独のオープンキャンパスを複数回実施する。 ②医学部単独のオープンキャンパスを行うためのWGを設置し、検討を行う。
	8) 病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	①附属病院の薬剤部所属教員と連携して、オープンキャンパス等における附属病院見学・病院ツアー実施の検討を行う。
	9) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	①医学部卒業研修支援センター教員により、医学生の卒業後進路に関するFDを実施し、それを踏まえた入試広報活動を展開する。

# 【病院運営領域】

＜中長期計画\_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医業融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院 名取守病院＝東北医科薬科大学名取守病院

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度 事業計画
	<p>1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p>＜附属病院間の機能分担と連携＞</p> <p>①9月からの本院・若林病院の2病院体制に向けて、名取守病院を円滑に閉院するとともに、病床再編を行う。</p> <p>②本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。</p> <p>③本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。</p> <p>＜地域医療支援体制＞</p> <p>④本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。</p> <p>⑤地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、交流を推進する。</p> <p>⑥地域連携の登録医の意見を通じて、地域医療のニーズを的確に捉える仕組みを整備し、医療連携の強化を図る。</p> <p>⑦救急センターの体制整備を行い、救急患者の受入数の増加を図る。</p> <p>⑧登米市民病院、石巻市立病院および東北文化学園大学と連携し、ナースプラクティショナー(NP)を活用した新しい地域医療・在宅医療のモデル形成に取り組む。</p>
<p>1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。</p>	<p>2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能ながんセンターユニットを構築する。</p>	<p>＜地域がん診療連携拠点病院の再取得＞</p> <p>①地域がん診療連携拠点病院再取得のため、院内組織体制の構築を行い、再取得を申請する。</p> <p>＜病院機能の維持と向上＞</p> <p>②入退院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。</p> <p>③医療相談(室)の機能強化を図り、患者支援や医療連携業務をより充実させる。</p> <p>④病院運営に関わる社会的なトラブル等に対応するための部署を設置する。</p> <p>⑤院内感染対策に関わる体制強化を図る。</p> <p>⑥院内のタスクシフトを推進するため、ナースプラクティショナー(NP)に関わる規程を整備する。</p>
<p>(2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関わる取組・体制をさらに充実させる。</p>	<p>3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。</p>	<p>＜特定機能病院化に向けた体制整備＞</p> <p>①特定機能化プロジェクト委員会による効率的な現況調査実施の検討を行う。</p> <p>②英語論文作成件数の増加のため、支援体制を強化する。</p> <p>③研修医の確保に努める。</p> <p>＜高度の医療の提供＞</p> <p>④麻酔科医の増員に努め、脳神経外科の手術等、高度な技術を要する手術件数の増加を図る。</p> <p>⑤保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働を向上させる。</p> <p>⑥経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)の実施設の認定取得等、ハイブリッド手術室の稼働を向上させる。</p>
<p>(3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法改正など社会的変化に対応できるように病院経営基盤を強化する。</p>	<p>4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。</p>	<p>＜経営管理＞</p> <p>①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。</p> <p>②医薬品及び診療材料の在庫管理・原価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションを強化するとともに、両院を合わせたスケールメリットを活かしたコスト削減を行う。</p> <p>③医療機器保守費の保険サービスへの切替等、委託費および経費の低減に向けた取り組みを推進する。</p> <p>④原価計算に基づいて、診療科ごとの課題整理を行う。</p> <p>⑤個別の診療行為に関する費用対効果の検討を行う。</p> <p>⑥本院・若林病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方策の検討を行う。</p> <p>⑦費用に関する現有データを整理するとともに、患者一人当たりおよび検査一件当たりの費用単価の計算等、コスト分析に積極的に取り組む。</p> <p>⑧診療機能の整備状況に関するモニタリングとアフターケアを行う。</p> <p>⑨附属病院所属職員の業務評価制度導入の検討を行う。</p> <p>＜環境変化への対応＞</p> <p>⑩同一労働同一賃金制度等、働き方改革への対応を着実に進行。</p> <p>⑪令和2年度診療報酬改定を踏まえ、それぞれの病院の規模・機能等を勘案し、今後の方針・対応について検討する。</p>
		<p>＜収益の向上＞</p> <p>①入退院支援体制を強化し、病床稼働率の向上と在院期間の短縮を図る。</p> <p>②患者支援・医療連携センターの活動を強化し、他医療機関との連携強化に努めるとともに、「診療連携教授」の増員等を通じて地域連携の登録医制度への加入を促進して、患者紹介件数の増加と外来患者数の増加を図る。</p> <p>③地域医療支援体制を強化することにより、地域からの紹介患者数の増加を図る。</p> <p>④麻酔科医の増員に努め、手術件数の増加を図る。</p> <p>⑤臨床検査部を拡充し、患者数の増加に伴う検査件数増加への対応を図る。</p> <p>⑥MRI、CT等の稼働を高め、放射線検査件数の増加を図る。</p> <p>⑦救急センターの機能拡充により、救急車受入数と応諾率の向上を図る。</p> <p>⑧血管撮影室の稼働向上を図る。</p> <p>⑨がん患者診療の増加により、外来化学療法件数の増加を図る。</p> <p>⑩未取得の施設基準の取得に努める。</p>

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
	若林病院	<p>&lt;収益の向上&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加に努め、入院・外来ともに患者数の増加を図る。</li> <li>②手術件数の維持・向上を図る。</li> <li>③看護必要度の適正評価に継続的に取り組むとともに、看護必要度を維持する。</li> <li>④看護ケアの専門性を高めるとともに、ベッドコントロールを効率化するため、3・4階病棟は急性期病床に、5階病棟は地域包括ケア病床と回復期リハビリテーション病床に再編成する。</li> <li>⑤オンライン診療の導入や健診センターでの要再検査者をすみやかに診療部門へ紹介する仕組みの検討により、外来機能の強化を図る。</li> <li>⑥夜間及びオーバーナイト透析の導入等、透析センターの運営体制の拡充を検討する。</li> <li>⑦救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。</li> <li>⑧健診・人間ドック部門について、積極的な営業活動を展開して新規契約先の獲得に努めるとともに、実績把握を精緻に行って採算管理の強化を図る。</li> </ol>
<p>2. 教育・研究 (1)東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2)医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。</p>	<p>1)入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。</p> <p>2)卒前臨床実習、卒後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。</p> <p>3)医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。</p> <p>4)東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。</p>	<p>入学者選抜領域 2-8)と同じ</p> <p>&lt;医育医療機関としての体制整備&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①既存の病院棟に関して、卒前臨床実習の実践に合わせた改修計画を立案する。</li> <li>②薬学教育のための実地修練体制を強化し、薬学生の実習受入数の拡大を図る。</li> <li>③医学教育の卒前臨床実習における地域医療教育と臨床研修プログラムにおける4週間の地域医療との連携を検討する。</li> </ol> <p>&lt;専門性の高い専門職育成のための教育体制&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>④医学部卒後研修支援センターの体制を強化し、より多くの臨床研修医を受け入れるとともに、臨床研修に係る環境改善、研修プログラムの拡充および研修修了後の支援体制の整備等を図る。</li> <li>⑤臨床研修医の受入数増加を可能とするため、臨床研修医のためのスペースを拡充する。</li> <li>⑥専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。</li> <li>⑦民間のリクルートフェアへの出展や積極的な広報活動により、より多くの専攻医の確保に努める。</li> </ol> <p>①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進する。</p> <p>②臨床研究に関わる倫理教育の推進を図る。</p> <p>③臨床研究と治験の審査体制を見直し、より効率的かつ実践的な体制の整備を図る。</p> <p>④医学部と薬学部の特性を活かした臨床研究・医薬総合研究の推進を図る。</p> <p>研究領域 4-1)と同じ</p>
<p>3. 社会貢献 (1)将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2)少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3)広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4)医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。</p>	<p>1)ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの利活用を模索する。</p> <p>2)先進医療から公衆衛生的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。</p> <p>3)災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。</p> <p>4)病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。</p>	<p>①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることにより予防医学等への活用の検討を行う。</p> <p>②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を行う。</p> <p>①市民向け・医療機関向けの情報冊子の発行を継続し、病院からの医療情報の発信を充実させる。</p> <p>②糖尿病や肝臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実に努める。</p> <p>③医療連携の会を通じた、附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。</p> <p>④若林病院の健診センターで実施している「プチ健診」(予約なしで行える低廉・簡便な血液検査)のPRを強化する。</p> <p>①本院においては事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。若林病院においては策定に着手する。</p> <p>②地域住民と連携した防災訓練について情報を共有し、実施に向けた検討を行う。</p> <p>③事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を行う。</p> <p>④地域貢献活動の一環として、地域住民との共同防災訓練の実施方法検討と情報収集を行う。</p> <p>①病院ホームページの充実と掲載情報に関するチェック体制の整備を進め、より効果的な情報発信に努める。</p> <p>②精度調査(患者満足度調査等)の実施体制を見直すと同時に、その結果の情報公開の検討を行う。</p> <p>③病院紹介パンフレット内容の充実を図る。</p>

# 【経営管理領域】

＜中長期計画\_基本目標＞時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	1) 中長期的な財務計画の策定: 中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。	①病院経営管理部と連携して財務の中長期計画を適宜アップデートするとともに、経常収支差額の改善に向けた具体的な施策の実施状況を管理する。
	2) 病院の収支改善: 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	病院運営領域 1-4)に同じ
	3) 大学の財政基盤の強化: 大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。	<p>＜増収策＞</p> ①教務課等の関連部門と連携して経常費補助金の増額に向けた具体策を実施する。 ②寄付金収入の増加に向けた施策を実施する。特に、寄付金の活用状況の開示や個人寄付者に対するお礼の在り方について改善を図る。 ③外部資金の獲得強化に向けて、教員へのインセンティブの付与方法等の検討を行う。 <p>＜費用削減策＞</p> ④事務局予算の削減や教室予算の配賦額見直し等を通じて、経費削減を図る。 ⑤予算執行状況の定期的なモニタリングを行い、適正な執行を指導する。 ⑥関連部門と連携し、人件費削減の実施状況についての管理方法の検討を行う。 ⑦省エネルギー対策のため、エネルギー消費ベンチマーク制度導入の検討を行う。
	4) 設備投資の管理: 長期的な財務の見直しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。	①教育・研究ニーズを踏まえた各事業所(小松島キャンパス・福室キャンパス・若林病院)の10年間の施設・機器整備のマスタープラン案を作成する。 ②マスタープラン案を反映した10年間の予算案および耐用年数に基づいた施設保全中長期計画予算案を作成する。 ③事務系サーバ機の老朽化に伴い、ハードウェアの更新を行う。 ④医学部教育研究棟における新規の設備投資を適切に行う。
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	1) コンプライアンスの推進: トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。	①法人の役職員が職務を遂行していく上での指針となるべき行動規範を制定、説明会を行い啓蒙を図る。 ②各種研修会の前後に実施するアンケートの充実を図り、教職員のニーズを調査することで研修会内容の充実及び参加率の向上を図る。 ③コンプライアンス関連トラブルを把握可能な仕組みを構築する。
	2) 危機管理体制の強化: 法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。(大規模災害対策や情報セキュリティ対策など)	①法人全体としての事業継続計画(BCP)の策定に向けてワーキンググループを設置、議論を開始する。 ②情報セキュリティポリシーを策定、運用を行う。 ③セキュリティ保護体制を確立し、漏洩等のリスクから情報資産の保護を行う。 ④SDの一環として、情報セキュリティ研修会を実施する。 ⑤学校法人における様々なリスクを包括的にカバーする賠償責任保険を検討し、加入する。 ⑥医学部教育研究棟における災害備蓄品を計画的に購入する。
	3) IRの体制整備と推進: 大学運営に関わる意思決定に必要となる情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。	①教学IR機能の明確化と体制の整備を行い、教学IR活動を推進する。 ②IR担当教職員を各種IRIに関する研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③経営IRの定義付けを行い、教学IR委員会との役割分担を明確化する。 ④自己点検・評価や大学機関別認証評価を通じて把握した法人内のデータについて教学IR委員会に情報共有を行い、データの一元化を推進する。
	4) インターナル・コミュニケーション(学内広報)の推進: 教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①学内広報の定義付けを行うとともに、推進のための施策とタイムスケジュールを決定する。
	1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討: 中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。	①各組織における人員配置のモニタリングを定期的に行い、人員計画の確実な実行を図る。 ②事務組織において業務マニュアル作成を義務化、業務の標準化・最適化を推進することで人件費抑制を図る。 ③教員業績評価について、制度および実施・運用状況等、本学の現状を整理分析するとともに適切な処遇への反映方法等について取扱例の収集に努める。 ④事務職員の人事評価制度について、処遇への反映方法を含め先行事例の調査を開始する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和2年度_事業計画
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	<p>2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含): 教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。</p> <p>3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備: (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。</p> <p>(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。</p>	<p>① SD研修プログラムの充実に向けて、組織体制の整備を図る。 ② 若手・中堅職員に対するSD研修プログラムの策定に向けて、事務職員の階層別SD研修体系のあり方について、検討を行うための基礎的情報を収集する。 ③ 事務職員の人材育成のベースとなる階層別人材像(期待する資質・能力・役割等)の要件について、本学組織向けに最適化する検討を行うため、学外事例等の収集に努める。</p> <p>① 年次有給休暇の取得データをもとに傾向等を解析するとともに、取得率向上に向け、大学においては計画的年次有給休暇の付与に関する協定の締結等について検討を行う。 ② 育児に係る子の看護休暇および介護休暇について、時間単位で取得が可能となるよう、学内規程を整備・施行するとともに周知を図る。 ③ 育児休業・介護休業等、人事や福利厚生に関する制度の理解促進に資するパンフレット等の整備に向け、関連規程・申請様式等を基に手続きフロー等を整理するとともに準備が整ったものから作成に着手する。</p> <p>① 業務効率化のため、現行のアナログ業務の精査を行うとともに、その結果に基づいてワークフローシステムのトライアルを行う。</p>
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	<p>1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施: (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。</p> <p>(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。</p>	<p>① 大学全体における現状の広報活動を点検・評価、課題の洗い出しを行ったのち、広報戦略の策定に着手する。</p> <p>① 現行の諸活動のさらなる充実を図るとともに、広報室と連携してPRIに努める。 ② 学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。</p>